

※個人番号通知カードによる個人番号の確認は、令和2年5月25日以降、当該通知カードに係る記載事項に変更がない場合又は令和2年5月25日より前に当該通知カードに係る記載事項に変更があった場合であって市長から記載事項の変更の措置を受けているときに限る。

対象児童の 祖父母の状況 ※死亡の場合、氏名・ 住所の記入は不要	父方	祖父	☐ 対象児童と同居 ⇒ 「対象児童の同一世帯者」の欄に氏名等を記入してください。 ☐ 対象児童と別居 ☒ 死亡 ☐ その他 ()	フリガナ 氏 名	住所 (地番記入不要) 市 町
		祖母	☐ 対象児童と同居 ⇒ 「対象児童の同一世帯者」の欄に氏名等を記入してください。 ☒ 対象児童と別居 ☐ 死亡 ☐ その他 ()	フリガナ 氏 名	住所 (地番記入不要) 市 町
	母方	祖父	☒ 対象児童と同居 ⇒ 「対象児童の同一世帯者」の欄に氏名等を記入してください。 ☐ 対象児童と別居 ☐ 死亡 ☐ その他 ()	フリガナ 氏 名	住所 (地番記入不要) 市 町
		祖母	☐ 対象児童と同居 ⇒ 「対象児童の同一世帯者」の欄に氏名等を記入してください。 ☐ 対象児童と別居 ☐ 死亡 ☒ その他 (離婚)	フリガナ 氏 名	住所 (地番記入不要) 市 町

祖父母の状況について記入してください。保育料の算定や副食費の免除にかかる家計の主宰者の確認に必要となります。死亡又は離婚している場合は、該当欄にチェックを付けるのみで、氏名の記入等は必要ありません。

家庭状況	☐ ひとり親家庭 (☐ 死亡 ☐ 離婚 ☐ 離婚前提の別居 ☐ 婚姻歴なし) ☒ 左記以外
身体障害者手帳等の保有の有無	☐ なし ☐ 身体障害者手帳 ☐ 障害年金 ☒ 療育手帳 有効期間 RO 年 3 月
生活保護の受給	☒ なし ☐ あり (年 月 日から ※受給者証等の写しを添付してください。)
1月1日の住所	令和7年 父 ☐ 下関市内 ☒ 下関市外 (山口 市・区・町・村)
	母 ☐ 下関市内 ☒ 下関市外 (山口 市・区・町・村)
	令和8年 父 ☒ 下関市内 ☐ 下関市外 ()
	母 ☐ 下関市内 ☐ 下関市外 ()

ひとり親の場合は保育料が減免されることがありますが、ひとり親の認定は原則児童扶養手当の受給資格の有無で判断します。受給資格のない方は事前に申立書の提出が必要となりますので、事前に幼児保育課にご相談ください。※収入によっては申立書を提出しても保育料が減免されないこともありますのでご了承ください。

対象児童又は対象児童の同一世帯者の欄に記入した人がいずれかを保有している場合は記入してください。有効期限は、定めがある場合のみ記入してください。

【申請者】 〒 750 - 8521

RO 年 10 月 3 日

住 所 下関市 南部町1番1号

(フリガナ) シモノセキ タロウ

氏 名 下関 太郎

【連絡先】 ※優先順に記載すること。

- ① 090 - 0000 - 0000 (☐ 自宅 ☐ 父 ☒ 母 ☐ その他)
② 080 - 0000 - 0000 (☐ 自宅 ☒ 父 ☐ 母 ☐ その他)
③ 083 - 000 - 0000 (☒ 自宅 ☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 ())

申請者は父母のいずれでも構いません。連絡先は選考結果のお知らせ等に使用しますので、繋がりやすい電話番号を記入してください。

※保育園等において保育の利用を希望する場合は以下の項目に記入し、新規申請の場合は保育を必要とする理由を証する書類を添付してください。

保育の利用を必要とする理由				希望する利用曜日・時間・区分	
父		母		利用曜日	
☒ 就労	☐ 疾病・障害	☒ 就労	☐ 妊娠・出産	(月)・(火)・(水)・(木)・(金)・土	
☐ 介護等	☐ 災害復旧	☐ 疾病・障害	☐ 介護等	利用時間	
☐ 求職活動	☐ 就学	☐ 災害復旧	☐ 求職活動	8 時 00 分 ~ 18 時 00 分	
☐ その他 ()		☐ 就学	☐ その他 ()	利用区分	
現在の保育状況 ※新規申請の場合のみ記入	☒ 家庭内で保育	☐ 職場内託児所	☐ 認可外保育施設	☒ 保育標準時間認定 (最大11時間/日)	
	☐ 企業主導型保育所	☐ その他 ()		☐ 保育短時間認定 (最大8時間/日)	

※保育標準時間の利用は、就労の場合120時間/月以上必要

※市記入欄

希望する施設の開所日や利用区分ごとの利用可能時間を確認した上で、「利用曜日」「利用時間」を記入してください (おおよその目安で構いません)。

「利用区分」については、保育の利用を必要とする理由が「就労」「介護」「就学」の場合、証明書で確認できる1ヶ月の就労時間等が120時間以上でなければ保育標準時間での利用はできません。

公立施設の利用可能時間は次のとおりです。 ※私立施設は施設ごとに異なります。

保育標準時間・・・7:30~18:00

保育短時間・・・8:00~16:00